

子供には権利があります

世界中すべての子供に、生まれながら持っている大切なものがあります。
それは「権利」です。



生きる権利

育つ権利



自分を守り、
守られる権利

参加する権利



●児童の権利に関する条約

世界中の子供たちの権利について定めた条約が、「児童の権利に関する条約」です。日本をはじめ多くの国が批准しています。※条約の中では、18歳未満を児童(子供)としています。

大人の方へ

子供たちが健やかに成長するためには、周りの大人が子供たち一人一人の権利を尊重し、皆で子供を大切に守り育てていかなければなりません。子供への権利侵害の防止に御協力をお願いします。

「子どもスマイルネット」は子育て相談もお受けしています

「子育てがうまくいかない」「子供を叩いてしまった」「子供が学校に行きたがらない」など、子育てに悩んだときはお気軽に御相談ください。

相談専用電話 **048-822-7007**

相談時間 毎日 午前10時30分～午後6時
(祝日・12月29日～1月3日を除く)



●問合せ先

〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎別館
埼玉県子どもの権利擁護委員会事務局(埼玉県福祉部子ども安全課)
TEL 048-834-8755 FAX 048-822-4559

●ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>

子どもスマイルネット

検索



さいたまけん まどぐち
埼玉県の電話相談窓口

子どもスマイルネット

話してみよう! 解決できるかもしれない

とも だち
友達
のこと

学校
のこと

家族
のこと

自分
のこと



相談は
じょうしゆにやロー

お電話
お待ちつてこねあー

埼玉県マスコット
コバトン

埼玉県マスコット
さいたまっち

TEL.048-822-7007

【相談時間】 毎日 午前10時30分～午後6時
(祝日・12月29日～1月3日を除く)

名前は言わなくて大丈夫! 秘密は守ります

相談は無料 (電話料金はかかりません)

さい くに
彩の国 埼玉県

どうしよう...

と思ったら

048-822-7007

子どもスマイルネット

に電話してみよう!

学校の
ことも

ともだち
友達の
ことも

相談時間: 毎日 午前10時30分~午後6時 (祝日・12月29日~1月3日を除く)

家族のことや
自分自身のことも

どんな
ことでも

子どもスマイルネットは、子供 (原則18歳未満) に関わる様々な悩みについて、

電話相談を受ける埼玉県の窓口です。

名前は言わなくても大丈夫! 秘密は守ります。相談は無料です。(電話料金はかかります)

あなたは、いじめ、虐待、体罰などに悩んでいませんか?

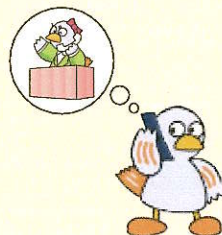
いじめ、虐待、体罰など、権利侵害に関する悩みは、電話相談だけでなく、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」の委員や調査専門員があなたの力になります。
あなたの悩みは、解決できるかもしれません。

- クラスで
いじめられている
- 親や先生から虐待を
受けている
- 先輩や友達から
暴力を受けている
- 体罰がこわい
- 先生からひどい言葉
を言われた



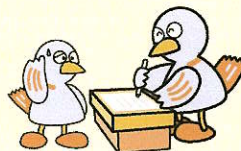
電話で相談

電話相談員が話を聴いて、
一緒に考えたりアドバイス
をしたりします。
面接相談の予約もできます。



会って相談

いじめ、虐待、体罰など、
権利侵害についての相談は、
子どもの権利擁護委員会の
調査専門員が直接会ってあ
なた (子供) の気持ちや希
望をじっくり聴きます。

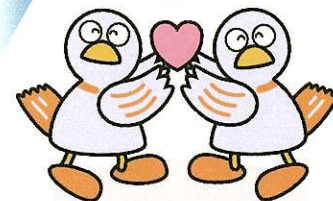


解決に向けて

子どもの権利擁護委員会は、
あなたの気持ちを最優先に
して、一番良い方法を考え
て活動します。
あなたに代わって、先生な
ど周りの人に協力をお願い
したりすることができます。



もう大丈夫!
安心だね



埼玉県子どもの
権利擁護委員会

埼玉県では、権利侵害から子供を守ったり助けたりするため、平成14年に「埼玉県子どもの権利擁護委員会条例」を制定し、公平・中立な第三者機関「埼玉県子どもの権利擁護委員会 (子どもスマイルネット)」をつくりました。

委員会では、委員3人が子供にとって一番良いことを考えて、調査専門員4人が子供と面接相談をしたり、関係する学校などに子供の気持ちを伝えたりして、子供を取り巻く環境を整える活動を行っています。